

## 現場説明書

業 務 名 終末処理場地下貯油槽点検委託  
履 行 場 所 飯塚市 柳橋 地内  
履 行 期 間 契約締結の日の翌日から90日間

### 記

- 1 本委託の実施にあたっては、本書、福岡県県土整備部（旧土木部）発行の土木工事共通仕様書、土木工事施工管理の手引き及びその他別に定める仕様書等に基づき実施しなければならない。
- 2 実施については、監督員と十分な打合せを行い、かつ、履行期間を厳守すること。  
なお、実施中、疑義が生じた場合は、監督員に通知し指示を受けること。
- 3 実施にあたっては、災害防止に留意するほか、福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例の特定事業場に関する規定を遵守すること。  
なお、実施に起因して事故等が発生した場合は、監督員に報告し、受注者の責任において一切を解決すること。
- 4 委託に伴う苦情は、監督員に報告し、速やかに処理すること。
- 5 委託の実施にあたっては、労働安全衛生法等を遵守し、労働災害の防止に努め、また、実施中の交通事故防止について、特に留意すること。
- 6 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
  - (1) 飯塚市が発注する委託等（以下「委託等」という。）において、暴力団員等による不当要求又は委託妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
  - (2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、発注者に報告すること。
  - (3) 委託等において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより履行期間に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。
- 7 業務履行にあたり消防署等の手続が必要なものについては、受注者が行うこと。
- 8 発注者は完成検査後、請求を受けた日から30日以内に請負代金を支払うものとする。